

令和4年3月17日

「まん延防止等重点措置」の解除に伴う市長コメント

本日、国が神奈川県を適用地域とする「まん延防止等重点措置」について、3月21日（月）をもって解除することを決定しました。

本市でも、新規陽性者数、病床使用率とも減少傾向を示しておりますが、いずれも依然として高い状況にあります。

繰り返しのお願いにはなりますが、今後の病床ひっ迫を防ぐためにも、引き続き基本的な感染症対策の徹底をしていただくようお願いいたします。

また、重症化のリスクを防ぐためには、ワクチン接種が重要となりますので、本市では希望者が速やかに追加接種を受けることができるよう取り組んでいるところでございます。

併せて、5歳から11歳までの小児につきましても、ワクチン接種が開始しておりますので、発症予防等のメリットと副反応等のデメリットを十分に理解された上で、それぞれの判断に基づき、接種の実施について御検討いただければと存じます。

まん延防止等重点措置は解除されますが、年度の変わり目となり、行動にも変化が現れる時期となります。

外出時には、感染リスクの高い所や混雑する場所・時間帯は避け、家族単位などの少人数でゆっくりと過ごされる等により、日常生活をできるだけ取り戻し、それが維持できるよう、市民の皆様、事業者の皆様には御理解・御協力をお願いいたします。

川崎市長 福田紀彦